

令和7年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	随時
試験日	随時
採用予定日	令和7年11月以降

福井県総合福祉相談所
〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36
TEL 0776-24-5135
FAX 0776-24-8834

※11/1以降 福井県障がい福祉・精神保健相談所 〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1 TEL 0776-84-8232 FAX 0776-58-3719

1 募集概要

採用予定日	令和7年11月以降
任用期間	採用日から令和8年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
業務内容	精神科救急相談員 (精神疾患を有する方やその家族からの緊急的な精神医療相談への電話対応、相談内容に応じて医療機関等への連絡調整、警察署からの通報への電話対応など)
採用予定人員	1名
勤務場所	福井県障がい福祉・精神保健相談所 福井市四ツ井2丁目8-1 こども療育センター3F

2 受験資格

下記の(1)(2)のいずれにも該当する者

(1) 下記のいずれかに該当する者

看護師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士または公認心理師のうち一つ以上の資格を有するか、準ずる精神科医療・保健・福祉の業務経験のある者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

4 試験の日時および会場

(1)試験日時 随時（試験日時は改めて通知します。）

(2)試験会場 福井県障がい福祉・精神保健相談所（福井市四ツ井2丁目8-1）

5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

6 受験手続

(1)申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。

(2)受験申込先 〒910-0026 福井市光陽2丁目3-36
福井県総合福祉相談所

※11/1以降

〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8-1
福井県障がい福祉・精神保健相談所

(3)受付期間 随時

※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土、日、祝日は除く。）

(4)注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行ってください。
・受験票は発行しません。

7 勤務条件

(1)勤務日 週29時間（月10日程度勤務）

※ローテーションにより所属が指定する日となります。

※土、日、祝日にも勤務する場合があります。

(2)勤務時間 (ア) 8時30分から17時15分まで（休憩時間60分含む）

(イ) 17時から翌日8時45分まで（休憩時間105分含む）

※ローテーションにより所属が指定する(ア)または(イ)の時間となります。

※所定労働時間を超える労働はありません。

- (3)報酬 (ア)日額 8,800円～10,900円
 (イ)日額15,900円～19,600円
 夜勤手当 日額1,988円～2,450円
 ※学歴・経験等を考慮の上、決定します。

(4)期末・勤勉手当（ボーナス） 勤務期間等に応じて支給

- (5)その他
- ・通勤費を別途支給
 - ・地方公務員共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用あり
 - ・公務災害補償の適用あり
 - ・地方公務員法上の服務規定等の適用あり（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）
 - ・報酬および期末手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります
 - ・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県総合福祉相談所

○ 口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人（代理人は不可）が、以下のいずれかを持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県総合福祉相談所（11/1以降は、福井県障がい福祉・精神保健相談所）へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付しておりません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券（パスポート）
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード